



# 全日にいがた通信

発行／公益社団法人 全日本不動産協会新潟県本部  
 公益社団法人 不動産保証協会新潟県本部  
 発行人／高木剛俊 編集／広報委員会  
 〒950-0961 新潟市中央区東出来島7番15号  
 全日新潟会館  
 TEL 025-385-7719 FAX 025-385-7785

## ひきつづき今年度も

## 入会希望者のご紹介をお願いしまーす！！



本年度も引き続き、新規業者の入会に**直接ご尽力を頂いた**会員様に対し協会より感謝の意を込め、**商品券3万円**を進呈したいと思っております。

免許申請及び入会パンフレット・入会書類につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

最新の入会金の詳細はこちらをご覧ください。 [http://niigata.zennichi.or.jp/fee\\_paper/](http://niigata.zennichi.or.jp/fee_paper/)

<b>本部会員数</b>	主たる事務所	231社	従たる事務所	23ヶ所	(平成30年5月31日現在)
<b>全国会員数</b>	主たる事務所	30,153社	従たる事務所	3,493ヶ所	(平成30年4月30日現在)

### ●4月の新入会者のご紹介

入会日	免許番号	商号・名称	代表者	住所	電話番号
H30.5.18	新潟県知事 (1)5413	豊和建设株式会社	上村敏一	新潟市中央区一番堀通町 5938-30	025-265-5654

### ●会員変更事項

●商号・名称	変更事項	変更内容
(株)ニュータウンエステート	専任取引士の変更	新取引士 荒木 元子 (新潟 第 5758 号) 旧取引士 清水 宏二

### ●平成30年度 地域提案型空き家活用事業における実施団体の公募開始について(新潟市)

当新潟県本部と新潟市は「空き家等対策の推進に関する連携協定」を締結致しました。同市住環境政策課では、平成26年度より自治会や非営利団体等の実施団体を対象に『地域提案型空き家活用事業』という空き家に関する補助金事業を実施しております。補助対象は、以下の3事業となります。

- ①空き家の調査研究事業      ②空き家活用事業      ③跡地活用事業

上記①において、自治会等が空き家の調査研究を行う際、コーディネーターとして新潟市内の会員の皆様にもご協力をいただきたく、本事業を周知致します。

新潟市HP <https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyutaku/jukankyo/03sumai/tiikiteiangataakiya/index.html>

### ●新潟市内の空き家に関する協力店募集及びご案内について

昨年より、新潟市内に所在する空き家に関する個別の相談にスピーディーに対応できるよう、会員の皆様より協力店を募集して参りました。※現在23社よりご登録いただいております。

新潟市市税課より、相続等により新潟市内に土地建物を所有する県外者へ、固定資産税・都市計画税のご案内書とともに「空き家の問題」というリーフレットを同封しており、空き家(空き地)に関する注意喚起を行っております。そのリーフレットには当会の連絡先も記載しております関係で、協会への空き家に関するお問い合わせが増えております。その際相談者の方には、協力店リストをお送りしております。ご連絡がございました場合、協力店会員の皆様におかれましては、ご対応くださいますようお願いいたします。

◎協力店とは・・・新潟市内に所在する空き家(もしくはこれから空き家になる可能性のある建物)に関するご相談に対応して頂ける不動産会社です。

◎流れ……………空き家に関するご相談やお問合せが協会に入った際、相談者には協力店リストをご案内します。協力店リストの中から、相談者自らが業者を選択し、直接問い合わせをされ、直接交渉となります。場合によっては対応できないケースもあるということは、予め相談者にお伝えします。

また、上記のようなご相談に対応頂ける業者様は、協会までご連絡ください。(協会事務局 ☎025-385-7719)

### ●全日本不動産協会安心 R 住宅研修について

4月1日より安心 R 住宅の流通が開始され、全日会員の皆様が標章を使用する場合は、当協会へ使用申請し許諾を受けなければなりません。この申請をするためには代表者・役員・従業員のうち1名以上、全日本不動産協会安心 R 住宅研修を修了した「研修修了者」が在籍していることが必要になります。また、安心R住宅の標章使用までの手続きについては、下記の流れが必要となります。

**全日本不動産協会ホームページ** <http://www.zennichi.or.jp/>

#### ①研修受講

会員ログイン後、右脇の会員向けコンテンツの中の「全日安心R住宅研修」のページをクリックし、動画を見る(約53分)



- ↓
- ②動画を見終わったら、画面下の「効果測定に進む」をクリック
- ↓
- ③効果測定に合格すると、自動的に④へ進むことができる
- ↓
- ④標章使用申請書をアップロードし入力 ⇒ フリントアウト ⇒ 押印
- ↓
- ⑤総本部へFAXにて提出

**1週間経過**

⑥会員ログイン後、右脇の会員向けコンテンツの中の「全日安心R住宅」のページを開き、標章をダウンロード

### ●保証・全日第21回定時総会開催報告

保証・全日第21回定時総会が、平成30年5月17日(木)ANAクラウンプラザホテル新潟「芙蓉の間」にて開催されました。当日は、会員数230社に対し、会員33名の出席を得て開会致しました。

ご来賓として、新潟県土木部都市局建築住宅課長 齋藤紀良様、全日保証総本部理事長代理 保証総本部常務理事 荻原武彦様、東京都本部 副本部長 木ノ内諭様、群馬県本部 本部長 新井晴夫様よりご臨席を賜りました。

議長には、(有)山昭物産 丸山秀昭さんとアールホーム(株) 斎藤登さんが選出され、その後、議長より議事録署名人に(株)エム・エム・ジャパン 池田良子さん、三和商事(株) 清水寛さん、議事録作成人に事務局が指名されました。

保証・全日共に地方本部の組織及び運営に関する規則第35条及び第36条の規定に基づき、平成29年度の事業活動報告及び決算・監査報告並びに平成30年度事業活動計画及び収支予算について報告事項とし、それぞれ執行部より報告説明がありました。



左から高木本部長、新潟県齋藤建築住宅課長、保証 荻原常務理事

議長団のお二人

総会終了後、場所を隣室に移し懇親会を開催しました。今回の懇親会には、新潟市の篠田昭市長、日政連新潟県本部の顧問である石崎徹衆議院議員や高橋直揮新潟県議会議員、吉田孝志新潟市議会議員、田村要介新潟市議会議員ご本人が会場に駆けつけてくださり、皆様よりお言葉を頂戴しました。群馬県本部新井本部長より乾杯のご発声を頂き乾杯、歓談となりました。

会には、新潟県宅地建物取引業協会の渡辺稔副会長、当本部の顧問 塚野洋平弁護士や日頃よりお付き合いのあります関係者などが出席され、大変盛大な懇親会となりました。また、29・30年度に入会された4名の会員の方のご紹介等も行われました。閉会の時間も差し迫り、中締め。東京都本部木ノ内副本部長が登壇。当本部のますますの発展と会員の皆様のますますの健勝を祈り、一本締めで締めくくりました。



懇親会場の様子



新入会員4名登壇

## ●業務に関するご相談について

日頃より、会員の皆様から業務に関するご質問やご相談を頂戴しております。免許更新・変更事項に関する手続きやそのほか諸手続きのお問合せ、また当会独自のサービスに関するお問合せ、協会からのお知らせに対するご意見ご質問などは、今までどおり事務局員よりお答えをいたします。

現在、新潟県本部には宅建業に関する専門の知識を有する相談員が常勤していないため、不動産取引に関するご質問やご相談については、ほとんどのケースとして、下記相談センターを照会しています。

取引における契約内容のご相談、契約書・重要事項説明書などの記載方法、法的見解について知りたい場合など、下記、全日不動産相談センターをご活用くださいますようお願いいたします。

**不動産に関するご相談は・・・ 全日不動産相談センター 03-5338-0370**

**月曜～金曜 13時～16時 (祝日、GW期間、お盆期間、年末年始除く)**